

「今後のＬアラートの在り方検討会」（第６回）

議事概要

1 日時

平成 30 年 11 月 27 日（火）13:30～15:30

2 場所

総務省 6 階 601 会議室

3 出席者

（１）構成員

山下座長、宇田川構成員、音構成員、加藤構成員、沢田構成員、
芝構成員、上杉構成員（橋爪構成員代理）、深澤構成員、堀構成員

（２）オブザーバ

内閣官房（ＩＴ総合戦略室）、内閣官房（国土強靱化室）、内閣府（防災担当）、
消防庁、厚生労働省、気象庁

（３）総務省

安藤大臣官房総括審議官、赤澤大臣官房審議官、今川情報通信政策課長
吉田地域通信振興課長、前田地域通信振興課課長補佐

4 議事

（１）報告書構成案について

（２）今後のＬアラートの普及・発展のための課題について

（３）その他

5 議事概要

（１）報告書構成案について

事務局より、資料 6-1 に基づき説明が行われた。

【山下座長】

○報告書構成案については、この後、各論について議論を行った上で、改めて、必要
があれば議論していきたい。

（２）今後のＬアラートの普及・発展のための課題について

事務局より、資料 6-2 に関し三つに分けて説明があり、それぞれ質疑が行われた。

< 2-1（Ｌアラートへ発信する情報の多様化）について >

【沢田構成員】

○文章の中で、どれが課題でどれが方向性か、また、誰が主体となるのかについて、もう少し明確化できないか。

【芝構成員】

○文章の中で、停電の影響は、地震の場合に限定する必要はない。また、各種システムの連携において、「Ｌアラートを情報の伝送路として利用する」とはどのようなイメージか。さらに、SNSとの連携については、「SNSへの発信と同時にＬアラートへも情報発信する」との記載があるが、どのようなことを想定しているか。

【吉田地域通信振興課長】

○停電の関係の記述はご指摘のとおり。「Ｌアラートを情報の伝送路として利用する」とは、特定利用者間での利用を想定している。SNSとの連携に関しては、SNSに情報発信を行うのと同時にＬアラートにも情報が発信されるパターンと、Ｌアラートへ発信された情報がSNS等にも発信されるパターンの、2つの方向性があるのではないかと考える。

【沢田構成員】

○1-3(3)については、『「お知らせ」情報の発信とSNS』との項目を立てているが、SNSの活用は「お知らせ」情報に限った話ではないため、別立てにした方が分かりやすいのではないか。

【吉田地域通信振興課長】

○SNSは、別の項目でも言及されており、全体の構成も考慮しながら、いただいた意見を踏まえて検討したい。

【芝構成員】

○「都道府県防災情報システム」と「地方公共団体防災情報システム」の用語の使い分けはあるのか。

【吉田地域通信振興課長】

○特に、市町村と区別して都道府県を示唆している場合には、「都道府県防災情報システム」としている。

<2-2（Ｌアラート情報の利用の多様化・高度化）について>

【堀構成員】

○Ｌアラート情報については、災害時に非常に有用であることが多くの方に認識されてきた結果、その利用が多様化・高度化しているものであると認識しており、2-1（Ｌアラートへ発信する情報の多様化）から2-2（Ｌアラート情報の利用の多様化・高度化）への説明の流れとして、Ｌアラート情報が当初の予想よりもはるかに価値が増加したといった趣旨の表現を記載した方が良いと考える。

【山下座長】

○今いただいた話は、報告書の前書きの部分において記載した方が良いと考える。

【沢田構成員】

○堀構成員からのご意見のとおり、Lアラートについては、現在では少なくともその価値が認められ、広がりを見せていることは疑いのない事実であり、この点について報告書でも強調していただければと考える。

○利用の開放の動きやアプリの話を入れていただいたのは評価する。

○「災害関連情報の伝達に関し、情報発信者と情報伝達者を結ぶというLアラートの主要な目的」との記載は、当初はそれが主要な目的であったかもしれないが、Lアラートの価値が広がりを持つと認識された現在では、「究極の目的は国民に災害関連情報を届けることである」という視点も踏まえながら見直していくべきではないか。

○蓄積されたものが重要なデータベースになっているのであれば、オープンデータ戦略との関わりもあり、オープン化の方向を打ち出すべきである。

【芝構成員】

○沢田構成員からのご意見は非常に本質的なものであると考える。本検討会の報告書において、情報の消費者である国民という表現の記載があるかないかで、Lアラートの在り方が大きく変わってくると考えている。

○個人的には、情報発信者と情報伝達者との関係だけでなく、情報消費者という視点についても強調していただきたいと考えている。

【音構成員】

○Lアラートを取り巻く状況は初期と比べて大きく変わってきている。初期の段階においては、メディア等の事業者からLアラートに対する警戒感があったが、現在は多くの方にとって馴染みのあるものとなってきた。

○Lアラートは新しい段階に入ったため、今後の運営の在り方の話も含めて、丁寧に説明を行っていく必要がある。

【山下座長】

○Lアラートは、今では国民にとって欠かせない情報発信ツールとして発展してきている経緯も踏まえて、Lアラートの位置付けの変化について、報告書の前書き等にしっかりと明記した方が良い。

【加藤構成員】

○これまでの話を聞いていると、一国民の立場からみれば、Lアラートは既に歴史的な大転換をしたように感じる。音構成員の発言にもあったように、丁寧な説明が必要であると感じた。

- Lアラートの地図化作業が結構手間暇かかると思うが、それは財団側でやるのか、あるいは都道府県のシステムにお任せするのか。
- Lアラート情報は多様化してきており、特に大規模災害においては極めて膨大な情報量を扱うことになるが、検索が容易にできないとデータは使えないものになってしまう可能性がある。この点、技術的には問題なく解決できるものなのか。

【吉田地域通信振興課長】

- Lアラートの地図化は、都道府県の防災情報システムから地図化に必要な情報を発信していただき、それをLアラートにより、Lアラート情報の利用者側に届けるというのが基本的な考えである。
- また、Lアラート情報については、情報は、地域や項目毎にタグがついているため、情報を入力する側においては、「この項目のこの情報を受信する」、「この地域のこの情報を受信する」といったように選択し検索できる形となっている。

【深澤構成員】

- ただし、「お知らせ」情報については、今後、サブカテゴリによるきめ細かい検索が可能になるような方法を考えていく必要がある。

【芝構成員】

- 「データベース」と書かれているのは、私の理解では、どちらかというとログのアーカイブに近いもので、それをテキストマイニングしたりするという趣旨か。

【深澤構成員】

- ご指摘のように、アーカイブ的なイメージが強いと考える。

【山下座長】

- アーカイブでビッグデータ解析等をしていくところに近い。また、構造化についても重要な問題であり、これは今後の検討課題である。

< 2-3 (Lアラートの持続的運用等) について >

【宇田川構成員】

- 3-1(1)の項目の中で、Lアラートの地図化について記載があるが、地図化によって目で見てチェックを行うことで誤入力を防げるという利点以外にも、地図情報を構造化して扱えるようになることについて強調されても良いと感じた。
- (都道府県の防災情報システムとの関係では)仕様はあくまでLアラート側で作し、その仕様に準拠したものを都道府県に作ってもらうという進め方が良いのではないか。
- 標準仕様に準拠したものを都道府県に入れ替えてもらうことになると、数年かか

ることが想定されるため、ロードマップが重要になるのではないかと。

【山下座長】

○標準仕様に関連しては、発令表現の標準化も課題である。

【堀構成員】

○発令表現の標準化についてはかなりデリケートな問題であり、あまり踏み込まない方がよいと考える。

【宇田川構成員】

○この点は、地方の連絡会においてしばしば議論になる。発令内容に含めるべき情報要素としては、Lアラートのバージョン1.5で「発令理由」は必須に、「避難行動指針」を含めることを推奨している。

○具体的な表現については、内閣府が、「避難勧告等に関するガイドライン」を策定しており、この中に文例が掲載されている。しかし、防災無線での音声読み上げを想定した表現であることから、Lアラートを通じたSNS等での文字伝達に適した文例・表現等は、来年度以降、Lアラートに関わる各省庁や地方公共団体、メディアの方々でご検討いただくと良いのではないかと。

【内閣府（防災）遠藤課長補佐】

○内閣府（防災）で取りまとめた避難勧告に関するガイドラインにおいて、考え方と標準文例を取りまとめた。それに基づいて、現在、多言語化の翻訳作業が行われていると認識している。

○SNS等にどのように対応していくのかについては、本検討会にお集まりの皆様や関係省庁の皆様と情報交換、意見交換等しながら進めていければと考えている。

【今川情報通信政策課長】

○地方公共団体の発信する情報がバラバラという指摘は良く見受けられる。

○発令表現については、大上段に標準化するのではなく、システムの仕様上の問題として、使いやすさを考えた上で、緩やかに標準化していくといったアプローチが良いのではないかと考える。

【堀構成員】

○運用に関するお金のことは真剣に議論しないといけない。

○Lアラートのような先端技術については、世界に対してビジネス展開を進め、世界から適切なお金が回って日本が運用するというのが理想形なのではないか。途上国からも、ことに情報系に関しては、比較的成本の安い先端技術がほしいというニーズがあると聞いている。

【沢田構成員】

○Lアラートの利用者の負担について議論が行われているが、誰が利用者なのか、誰が受益者なのかということから考えないと結論は出ないと考える。

○Lアラートの役割が大きくなってきているのであれば、国の防災政策の中に位置付け、国民全体も含めた負担の在り方について議論を進めていくことも、大きな選択肢の一つであると考えます。そのためには、議論を誰がどのように進めるかという、Lアラートのガバナンスについてまず決める必要がある。

【山下座長】

○現在、Lアラートの運用のための経費については、FMMCの公益財産から支出を行っているが、Lアラートを持続的に発展させていくためには、利用者負担の問題について、言いつ放しで終わるのではなく、本検討会の報告書でその方向性を示す必要があるのではないかと考えています。

○国民の命を守る基本サービスについては、地方公共団体や国が負担しても全く問題ないと考えます。一方で、様々な事業者が利用する付加価値サービスについてまで、全て税金で賄うのは異論が出てくるのではないかと考えています。

【芝構成員】

○①ガバナンス・予算・ポリシーメイキング等のレイヤー、②そのポリシーに従って具体的に技術や運用に落とす標準化のレイヤー、③さらに、その標準化に従って実装と運用をするというレイヤーに分けて議論を行う必要がある。特に標準化のレイヤーについては、総務省が強くリーダーシップを持っていただくとありがたい。

【宇田川構成員】

○「お知らせ」情報については、防災情報システムに全て寄せる必要はない。また、ライフラインに関しては、既存のサービスと上手く連携・役割分担しながら進めていくべきである。

【堀構成員】

○例えば、実際に首都直下地震等の大規模災害が発生した場合に、Lアラートはどのように役立つのか、また、Lアラートが機能しない場合にどれだけの影響があるのかという視点を持って、Lアラートの必要性について報告書に盛り込んでいただくと良いのではないかと考えています。

【山下座長】

○本日議論いただいた資料はあくまでドラフトであるため、このドラフトをベースに本日皆様からいただいた意見を盛りこみ、また、最終版に近い報告書案を作って皆様に意見照会をかけたいと思うので、その際に改めてご意見をいただきたい。

以上